

取 扱 基 準

名 称	青果物消費拡大対策事業補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	一般消費者にイベントを通じ、青果物に対する関心を深めてもらい、消費拡大を推進するために補助するもの
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	青果物に関心を深め消費の拡大に寄与するイベントを年間で10回以上開催する
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	事業費のうち、イベント・料理講習会等開催にかかる経費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	県補助額の 1/2 以内の額 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 8年 4月 1日
評価の時期	令和10年 9月30日
終 期	令和11年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助金を受けている旨記載
	〔媒体〕 事業者の総会資料、ホームページ、イベントチラシ、ポスター等
担当部署	農林水産部 中央卸売市場 指導係 電 話 025-257-6767 e-mail ichiba@city.niigata.lg.jp